

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成23年度第1回清須市防災会議
開催日時	平成23年8月24日（水）午前10時
開催場所	清須市新川体育館1階大会議室
議 題	<p>審議：ア 清須市災害対策本部体制の見直しについて</p> <p>イ 清須市地震ハザードマップの修正について</p> <p>報告：平成23年度の市の防災行政について</p>
会議資料	<p>【次第】</p> <p>【資料1-1】 清須市災害対策本部体制の見直しについて</p> <p>【資料1-2】 清須市避難所施設の見直しについて</p> <p>【資料2】 地震ハザードマップの修正について</p> <p>【資料3】 木造住宅耐震診断・改修の状況について</p> <p>【資料4】 平成23年度清須市総合防災訓練概要</p> <p>【資料5】 平成24年度以降の自主防災会ブロック化の検討</p> <p>【資料6】 自主防災訓練の状況について</p> <p>【資料7】 防災資機材の状況について</p> <p>【資料8】 洪水ハザードマップの修正について</p> <p>【参考資料】 清須市地震防災ハザードマップ</p>

	清須市洪水ハザードブック
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	2人
出席委員	加藤会長(市長)、山岡専門委員(名古屋大学教授)、田中委員(西枇杷島警察署長)、寺澤委員(尾張県民事務所長)、川崎委員(尾張建設事務所長)、大口委員(西春日井広域事務組合消防本部消防長)、齋藤委員(市消防団長)、武藤委員(自主防災リーダー)、小川委員(社会福祉協議会長)、平松委員(赤十字奉仕団長)、花木委員(ボランティアコーディネーター連絡会長)、浅野委員(自主防災会本部長)、櫻井委員(自主防災会本部長)、永田委員(副市長)、内田委員(市教育長)、柴田委員(企画部長)、鷺見委員(総務部長)、荒木委員(建設部長)、大鐘委員(健康福祉部長)、阿比留委員(市民環境部長)
欠席委員	片田専門委員(群馬大学大学院教授)、村瀬委員(民生児童委員連絡協議会長)、
出席者(市)	なし
事務局	防災行政課 大橋課長、名倉主幹、後藤主任 主査
<p>会議の経過</p> <p>●事務局</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから「第1回清須市防災会議」を開会いたします。</p> <p>開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。</p>	

本日の会議は、委員の過半数以上の方が出席されています。従いまして、清須市防災会議条例第5条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、ただいまから清須市防災会議を開催いたします。開催にあたりまして、本会議の会長でもあります加藤静治市長からご挨拶申し上げます。

○加藤会長

あらためまして、皆様おはようございます。

本日は、お忙しい中にも関わらず、第1回の清須市防災会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には、平素は防災行政の推進をはじめ、格別ご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

また、本会議に今年度から新たに専門委員として山岡耕春名古屋大学教授、本日はご欠席ですが、片田敏孝群馬大学大学院教授にお願いをいたしました。先生には大変快くお受けいただきましたこと、誠にありがとうございます。どうぞひとつよろしく願いいたします。

さて、ご承知のとおり、去る3月11日に発生しました「東日本大震災」でございますが、2万人を超える方々が被災されました。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りを申し上げます。被災地では、今も避難生活を余儀なくされている方々が多数お見えになります。1日も早い復旧・復興を願っておるばかりでございます。

さて、この地方でも、東海地震が発生すると言われて久しいわけですが、東海・東南海・南海地震の3連動が発生すると予測をされております。甚大な被害が想定されております。したがって、決して他人事ではありません。

このような中、市民のみなさんの安全・安心を確保するためには、日頃より、防災機関が有する全機能を有効に発揮し、災害の予防に心がけ、いざ災害が発生した場合における迅速な応急対策や、復旧活動などの体制を充実していくことは重要な責務と考えております。ただし、これらの活動

につきましては、行政機関のみによって実行されるものではなく、市民のみなさんお一人おひとりが、自らを守り、共に助け合うことも重要であると思います。多様な局面で、多様な活動を円滑に行うためには、それぞれの活動の担い手となりうる、あらゆる組織及び個人の力を地域の総合的な防災力として、最大限生かさなければいけないと考えております。

本日の会議では、市の防災体制の強化をしていくための議題が盛りだくさんとなっております。委員の皆様には、率直なるご意見をいただきまして、災害に強い、安全で安心なまちづくりに向けて、なお一層のお力添えを賜りますことをお願い申し上げましてあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

●事務局

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますが、本日配布の資料のご確認をお願いいたします。

【事務局が次第により確認。】

それでは、会議の進行につきましては、会長である市長にお願いいたします。

○加藤会長

それでは、この会議の進行を努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまから、議事に入らせていただきます。

議事（１）「清須市災害対策本部体制の見直しについて」事務局から説明願ひます。

【事務局が資料１－１及び１－２により説明。】

○加藤会長

以上で議事（１）の説明が終わりました。何かご意見ご質問はございま

せんか。

○櫻井委員

所掌事務の中で、税務・収納班の1と監査事務班の1が同じ内容になっているが、どういうことですか。

○事務局

税務・収納班と監査事務班の業務内容が同じとなっておりますが、主には税務・収納班が中心となって行うわけですが、監査事務班は人数も少ないので、合同で行うようにさせていただいております。

○櫻井委員

税務・収納班の中に、監査事務班を一緒にしてしまったらどうですか。書き方を。たくさん項目があるといいように見えるけど、もっとスマートにすっきりしたほうがいいんじゃないですか。

○事務局

今のこの業務につきまして、班長を課長単位でと考えておりますし、各部局の独立性も考えておりますので、そのなかで業務としては合同で行うということです。

○加藤会長

その他質問もないようですので、次に進まさせていただきます。

続きまして議事(2)「清須市地震ハザードマップの修正について」事務局から説明願います。

【事務局が資料2により説明】

○加藤会長

今、事務局から説明がありましたが、ここで地震の被害想定について、山岡専門委員よりご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○山岡専門委員

東日本大震災が3月11日に起こりまして、一番問題であったのがマグニチュード9という巨大な地震が発生するということが、事前にはわから

なかった。その原因が、現在の科学の地震に対するかなり基本的な認識の不足であったのではないか、というような考え方がある。もしもそうだとすると、東海地震・東南海地震・南海地震等、我々に対して影響のある地震に対しても、かなり根本的な見直しをする必要がある可能性もでてくる。そうすると、その結果として津波、地震の揺れに対してもハザードマップを作成する必要があるという可能性もある。いずれにしても3月の段階では、可能性、可能性、可能性と言っていますので、まだ確定的なことはわかりませんが、この5か月間、研究者がいろんなところで議論を重ねてきて、かなり今回の東日本の地震が、いったい科学として何が想定として足りなかったのか、だいぶ見えてきた。それと並行して中央防災会議が、東日本大震災を受けて今後どうしたらいいかという見解を出していくので、それを受けて今度は、同じく中央防災会議で、東海・東南海・南海地震の見直しを来週あたりからはじめる。愛知県それから愛知県の見直しを受けた清須市は、そういう外側の動きと連動していく必要がある。先に何かをしても、結局それが後でひっくり返って無駄になることがありますので、外の動きを見て進めていく必要がある。それでは、右側のページに関係するところで、現在は東海・東南海地震の2つを想定しているけども、南海地震が生じたときに影響があるかないかご心配かもしれませんが、従来のハザードマップを見る限りでは、少なくとも南海地震が同時に発生するかしないかについては、この地区の揺れの強さにはほとんど影響がない。おそらく見直しがあっても、揺れの強さに関してはほとんど影響がないであろうというのが大方の見方ですので、現状として揺れのハザードマップに関しましては、東海地震・東南海地震を想定したものをそのまま利用して、春日地区を含めた清須市については、当面はそれによろしいのではないかと考えております。津波に関しましては、ここは海から離れているということもありますので、すぐにどうこうということではないと思いますので、国や県の想定を待つということによろしいのではないかと考えています。そういうこともございますので、現状としては、従来作ってきた2連動の東海地震・東南海地震が同時に発生した場合の地震

ハザードマップを清須市に春日地区を一緒にしたものとして公表していくということが、現段階では最善策ではないかと考えます。

○加藤会長

いま、地震ハザードマップについて事務局のほうから説明がありまして、また先生からもいろいろ今後についての話がございましたが、当面の市の考え方として説明したものでございます。何かご意見ご質問はございませんか。

○浅野委員

先程、先生のほうから津波については心配ないとお話ございましたけれども、想定外という言葉をよく言われますけれども、満潮と重なってあれだけ大きな津波が来た場合、新川あるいは五条川を遡って津波が来るということはまず考えられませんか。我々心配しますのは、集中豪雨のときに相当な被害がでましたので、堤防が切れないとも限らないのです。そうした時に安易に構えていてもいいものなのか。我々も、今度地元でハザードマップを作ろうと思っておりますけれども、それが一番心配です。

○山岡専門委員

心配がないと言うのは、多少言いすぎだったので訂正しますけれども、どういう津波を想定したらいいかに関しては、まだよくわからなくて、現状では、東日本の地震がなぜ起きたかということが、だいぶ見えてきているので、それを東海・東南海地震の想定に、震源がどのような動きになるのかを見直す、それがわからないと津波がどうなるのかまでは判断ができない。当面は、揺れのほうを先行し、津波に関しては1・2年かけて想定を見直すことになるので、現状ではこのような判断になる。

○武藤委員

揺れが長く続くと液状化現象が起こりますね。我々の地域は昔からの地名では、ほとんど「水」のついた地名が多いのです。つまり、河川敷の上に家を作っているんですね。この場合、液状化が起こったとき現状どうなるかをお聞きしたいのですが。

○山岡専門委員

詳細はあまり詳しくはないのですが、10年程前から愛知県が作ったハザードマップがございまして、その中には各地域の液状化の危険度もすべて記載されております。愛知県の防災関係のウェブのページで、500メートルメッシュで液状化の危険度がすべて表示されています。地盤の強度とかが反映されたマップとなっていますので、それを見ていただいて、ご自分のお住まいの地域を確認していただくのが良いと思われまます。

○齋藤委員

液状化についてお聞きしたいのですが、清須市は元々砂地でできた土地で、液状化による避難経路の確保なのですが、東海豪雨の時でも避難経路まで水に浸かってしまって使用できなかったが、今回の地震でも遠く震源地から離れたところで液状化現象が起こっております。清須市としてはどのような対策をお考えか。

○事務局

液状化についての市の対策としては特にはないのですが、まずは各家において耐震補強を行っていただき、液状化によって家は傾くかもしれませんが、耐震診断を行っていただき耐震補強をしていただくのが一番かと思っております。

○加藤会長

液状化の起こりうる箇所、河川の周辺等の危険度をあらわしたマップがあったのではないか。

○事務局

今回参考資料としてお配りした「地震防災ハザードマップ」に掲載してございます。

○加藤会長

これは、まだ想定が東海地震・東南海地震の同時発生の場合の液状化を示したものでございますので、これを今後、国の防災会議、県の防災会議が東日本のことを検証されて、防災計画が見直され、そういったことを踏まえて、市としても液状化の分布図を見直すべきかを検討していくということですので、よろしく申し上げます。

○櫻井委員

今回は、長期振動があったことで、特に千葉県のパ安市は液状化が非常に多かった。この地域も非常に液状化しやすい地域ですので、避難するとき外に出て液状化で足元がすくわれる等、いろいろなことがおきると思われるのですが、そこらへんをどの程度考えたらいいか。もう一つは、震度がどの程度以上になったら液状化するのか、あえて言うと震度6以上とか5強以上とか目安があればお聞きしたい。

○山岡専門委員

今回東日本大震災で液状化したことに関して言うと、当初考えていたよりも、小さい震度で液状化をしたという報道がされています。非常に長い時間揺れ続けたということです。今回の地震は強い揺れが概ね3分、同じ液状化でも同じ揺れでも、長い時間続けば続くほど液状化しやすい。東海地震・東南海地震・南海地震が同時に発生すると考えると、3分とかひょっとしたらもう少し長く揺れ続けることは、可能性から言えばほぼ明らかですので、従来の想定よりは、かなり液状化がしやすくなるかもしれない。現在のハザードマップの液状化は、おそらく10年前ぐらいの知識をもとに作ったものなので、今回の東日本で言うと、それでは少しそれよりも液状化しやすいということがわかった。新しい想定では、今後検討を是非したい。液状化に関しましては、長時間揺れることを想定して、具体的には今のところ何も申し上げられませんが、ハザードマップを作ったからと言って、液状化を防げるわけでもないですし、防ぐにはかなりお金がかかるということです。事前にこういうことが有り得ると認識していただく以上のものではないのかな。液状化で人が死ぬと言うことは、今のところは考えられていないので、直接的には家屋への影響がある。もう一つ心配なのは、堤防への影響があるのかないのか。液状化で壊れるのか、流量で壊れるのか、構造上壊れるのかよくわかりませんが、堤防はこの地域では絶対のものです。けれども、堤防は本当に大丈夫か考えるようにしたいなと僕は考えている。堤防が壊れて、浸水するというようなことは避けたい。液状化して、避難ができるかと言うことですが、現実問題

を考えると、苦労はするけれども、避難、生命に影響があるようことはない。液状化によって水が噴き出して、それが建物の地下に来てしまう。非常用の施設、役場とかですけれども、場所によっては地下に発電機が置いてあって、そこが浸水して、非常用発電が使えなくなるような例もありますので、自治体によっては気をつけなければならない。

○加藤会長

他にご質問はございませんか。無いようですので、地震ハザードマップの修正については、説明しました原案のとおり進めさせていただきます。

続きまして議事（３）「平成２３年度の市の防災行政について」資料３から資料８まで一括で事務局から報告を願います。

【事務局が資料３から資料８により報告】

○加藤会長

以上で説明が終わりました。何かご意見ご質問はございませんか。

【質疑なし】

○加藤会長

それでは、本会議の議事はすべて終了いたしました。長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

●事務局

これをもって「第１回清須市防災会議」を閉会いたします。

会 議 の 結 果

審議事項について承認。